

第 4 号

令和5年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

令和5年度熊本県の収入証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ500,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,300,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証紙収入		千円 2,600,000	千円 △ 542,269	千円 2,057,731
	1 証紙収入	2,600,000	△ 542,269	2,057,731
2 繰越金		200,000	42,269	242,269
	1 繰越金	200,000	42,269	242,269
歳 入 合 計		2,800,000	△ 500,000	2,300,000

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸支出金		2,800,000	△ 500,000	2,300,000
	1 繰 出 金	2,800,000	△ 500,000	2,300,000
歳 出 合 計		2,800,000	△ 500,000	2,300,000